令和 2 年 4 月 21 日

学生のみなさま
～生産工学部及び大学院生産工学研究科の授業実施方法について～

首都圏を中心として新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、4 月 8 日に政府より緊急事態宣言が発せられました。この宣言を受け、生産工学部では当初の授業開始日を大幅に遅らせ、5 月 11 日（月）からとさせていただきました。度重なる変更となり、みなさまには多大な御迷惑をお掛けしていますこと深謝いたします。

緊急事態宣言から 2 週間が経過しても、一向に改善が見えない状況で、本学部では5月10日まで学生はもとより教職員の入構も原則禁止しました。さらに、授業開始となる 5 月 11 日以降も、密閉、密集、密接しない環境での授業の実施を検討してきました。その結果、基本方針として「第 1 クォーター（5・6 月）及び第 2 クォーター（7・8 月）はオンラインで可能な授業を実施する」、「対面授業が必要な科目は第 3 クォーター（9～11 月）及び第 4 クォーター（11～1 月）に移行して実施する」ことを前提に準備することにしました。途中で環境が改善された際は、順次対面授業に戻す可能性もありますが、緊急事態宣言の長期化に備え、ネットワーク環境の整備やオンライン授業（同時双方向型及びオンデマンド型）でのコンテンツを準備しているところです。

オンライン授業の実施は、公共交通機関を利用しての通学を避け、キャンパス内での感染拡大リスクを取り除くことで、学生のみなさまの健康と安全を確保する方策です。また、緊急対応の期間が長期化した最悪のケースでも、学生のみなさまの学修機会と時間を保証するためのものです。しかし、大学側のオンライン授業の環境は十分に整っているとは言えず、多くの教職員も初めての経験となるため、現在その準備に最善を尽くしているところです。幸い本学部のポータルシステムでは、学習支援情報が閲覧できる他、授業の履修登録後は、授業担当教員とインターネットを通じてコミュニケーションできるようになります。

一方では、社会全体でテレワーク等を利用した在宅勤務が広がることによって、通信環境も現状と異なってくる可能性があります。御家庭での通信環境にも影響が考えられます。大学としても教職員一丸となって様々な知恵と工夫で対応策を講じているところですが、少しでも通信回線の混乱を回避するために、みなさまにも御協力いただきたい点があります。例えばオンライン授業においてレポートなどを提出する場合、送信するデータ量が大きくならないように心掛けていただくことなどです。この機会にみなさまも生産工学部の一員である

こと、社会の一員であることを改めて御認識ください。試行錯誤の連続ですが、公平な学修環境を整えるため、関係者で力を合わせてこの難局を乗り越えていきたいと考えます。

なお、授業の受け方、テキストの購入方法などの詳細な情報につきましては、改めて本学部ホームページやポータルシステムに掲載させていただきます。

人類が初めて直面している世界的危機です。みなさまの御理解と御協力をお願いいたします。

生　産　工　学　部　長
大学院生産工学研究科長　清　水　正　一